

は じ め に

人生100年時代を迎え平均寿命が長くなる中、高齢者は、「老人」と呼ばれていた時代に比べ、体力や運動能力も向上しており、「高齢者」のイメージは大きく変わってきています。少子高齢化が進展する中で、高齢者がその有する能力に応じた自立した生活を送っていただくための取組みを進める必要があります。そのため国は「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」を定め、地域包括ケアシステムの深化・推進を目指すとともに、介護保険制度の持続可能性を確保できるよう関係法律を一体的に改正し対応を進めています。

本市においては、65歳以上の高齢者人口は今年ピークを迎える見込みですが、75歳以上の後期高齢者人口は今後も増え続け平成39(2027)年にピークを迎えると推測しています。高齢化率は平成29年10月の33.3%とから平成37(2025)年には36.2%に達すると推計しています。

また、要介護認定者や認知症高齢者等の増加に対応できるよう、サービスを必要とする方に必要なサービスが提供されるようにする必要がありますが、少子化に伴う生産年齢人口の減少により、担い手不足が懸念されています。高齢者の社会参加をより一層推進し、元気な高齢者が担い手として活躍するなど、高齢者が社会的役割をもつことで、生きがいや介護予防にもつながっていく取組みが今後ますます重要になります。

本計画では、高齢者が元気に暮らし続けられるための取組みを行うと同時に、たとえ、要介護状態や認知症になっても、出来る限り住み慣れた地域で家族や友人と離れることなく暮らし続けられるよう、「高齢者が住み慣れた地域で支えあいながら、その人らしく、自立した暮らしを継続できる」ことを最大目的として、市民・事業者・行政が力を合わせ地域で協働し、加賀市版地域包括ケアシステムの深化・推進を目指し、高齢者の暮らしを支えていく土壌づくりに取り組むこととしております。

最後に、本計画策定にあたり幅広い市民や関係団体の皆様から、貴重なご意見やご提言をいただきましたことに、心から厚くお礼申し上げます。

平成30年4月

加賀市長 宮 元 陸

目 次

第1章 計画策定にあたって	1
第2章 加賀市の現状と将来推計	
1. 高齢者の現状と将来推計	13
2. 介護保険事業の状況	28
3. 高齢者施策の状況	36
4. 現状から見える今後の課題	44
第3章 日常生活圏域と地域の状況	
1. 日常生活圏域の設定	45
2. 地域の状況	46
第4章 基本理念と施策体系	
1. 基本理念と施策体系	55
基本目標Ⅰ 本人の「したいこと」を支援する仕組みづくり	60
基本目標Ⅱ 地域で安心して生活し続けることができる体制づくり	70
基本目標Ⅲ 地域での支えあいの体制づくり	98
第5章 介護保険事業の見込みと介護保険料	
1. 要介護認定者数等の推計	107
2. 介護サービス種類ごとの見込み量	108
3. 予防サービス種類ごとの見込み量	110
4. 地域支援事業の見込み量	111
5. 介護保険事業に係る費用の見込み	113
6. 第1号被保険者の介護保険料の算定	116
7. 中・長期的な介護保険事業の見込み	119
資料編	
1. 各種調査結果	121
2. 地区分析	123
3. 計画策定の過程	167
4. 加賀市健康福祉審議会条例	170
5. 加賀市健康福祉審議会・高齢者分科会委員名簿	174

コラム一覧

高齢者人口と認定者数の長期推計 -----	58
地域包括ケアシステムで取り組むべき「予防」 -----	63
地域包括ケアの「植木鉢」 -----	66
認知症の人の将来推計について -----	77
在宅療養を支えるネットワーク -----	94
生産年齢人口と後期高齢者人口 -----	97
生活支援サービスの3つの層 -----	101
「自助・互助・共助・公助」の4つの「助」 -----	105